

「地域整備事業のあり方検討についての報告書」修正案（各委員ご意見の反映）

資料2-1

No.	委員意見	修正案等
	P.1 はじめに	
1	P.1 ○「昭和44年事業開始以来」→「昭和44年の事業開始以来」（上村委員）	・ご意見のとおり修正しました。
	P.2 1（1）地域整備事業の沿革	
2	P.2 ○青野運動公苑は「位置図」には書かれているものの、「沿革」にも「現状」にも書かれていない。主要な事業に位置付けられていないという理解でよいか。（兒山委員）	・本報告書では、これまでの委員会でご説明した事業（「あり方検討」に強い影響を与えと思われるもの）のみを記載しています。なお、青野運動公苑は、企画部が所有する財産を企業庁が借り受け、民間事業者に管理運営を委託しているものであり、本報告書には記載していません。
3	P.2・別添資料1～6 ○地域整備事業の沿革がH13（2001）年を最後に途切れているが、その後は書くべきことはないという理解でよいか。（兒山委員）	・沿革の末尾に以下のとおり追記しました。 「（注）主要な事業の概要等については別添資料1～6のとおり。」
	P.3 1（2）地域整備事業会計の実績	
4	P.3 ○「平成10年度から～以後、～構図に変化はなく、現在に至っている」という表現は平成10年以降、横ばいの表現であり、実態（H10年度の資金残高418億円対企業債残高577億円とR4年度の同89億円対同768億円）を反映したものとは言い難い。（楡井委員）	・「以後」以降を以下のとおり追記・修正しました。 「以後、年度末資金残高が年度末企業債残高を下回るという構図に変化はない。企業債残高は、平成15年度の1,208億円をピークに減少しているが、資金残高の減少はより顕著であり、令和4年度末時点で、資金残高89億円に対して企業債残高768億円という状況に至っている（表1及び表2参照）。」

「地域整備事業のあり方検討についての報告書」修正案（各委員ご意見の反映）

資料2-1

No.	委員意見	修正案等
5	<p>P.6 1 (3) 現状〈主な事業の概要〉</p> <p>P.6 ○「神戸三田国際都市」→「神戸三田国際公園都市」（兒山委員）</p>	<p>・ご意見のとおり修正しました。</p>
6	<p>P.8 1 (3) 現状〈既開発地区の分譲状況等〉</p> <p>P.8 ○〈既開発地区の分譲状況〉にかかる表3【分譲の現況】と表4【進度調整値の面積内訳】が横並びにされていることもあり、【分譲の現況】表内に記載の「分譲進捗率」が100%満たない対象面積の地域と、【進度調整地の面積内訳】の地域は「播磨科学公園都市」「ひょうご情報公園都市」に限定されており上記2つが合致していないのではないかと誤解を招かないか。（藤嶋委員）</p>	<p>・ご意見を踏まえ、既開発地区と進度調整地が異なるものであることが分かるように書き分けました。具体的には以下のとおり修正しました。</p> <p>①タイトルを以下のとおり修正しました。 「〈既開発地区の分譲状況等〉」</p> <p>②なお書きを以下のとおり修正しました。 「なお、播磨科学公園都市及びひょうご情報公園都市では、既開発地区とは別に、活用方策が定まっていな『進度調整地』をそれぞれ有している。面積としては、播磨科学公園都市で1,163.65ha、ひょうご情報公園都市で214.95haである（表4参照）。」</p> <p>③[表3]のタイトルを以下のとおり修正しました。 「[表3] 既開発地区の分譲の現況」</p>
7	<p>P.9~12 2 地域整備事業の財政状況</p> <p>○当該事業が直面している状況を正確に示しており、課題提起として適切な表現であると考え。課題認識を明確にしたうえで、対策をどうしていくかが重要で前提として適切であると考え。（楡井委員）</p>	<p>・今後の事業執行にあたって参考にさせていただきます。</p>

「地域整備事業のあり方検討についての報告書」修正案（各委員ご意見の反映）

資料2-1

No.	委員意見	修正案等
8	<p>P.11 2(3) 今後の収支見通し [表7] 長期収支</p> <p>P.11 [表7] ○ [表6] 中、R5の企業債償還額953百万円（約10億円）が、[表7] に記載がない。それにより、償還合計が758億円となっているが、整合させてはどうか。（堀内委員）</p>	<p>・ ご意見のとおり修正しました。</p>
9	<p>P.4 [表1] ・5 [表2] ・9・11 [表7] ○ [表7] 中、現金収支のスタートとなるR4残高の89億円に対し、[表5] のBSのR4現金残高は98億円とあるが、この差は何か。（堀内委員）</p>	<p>・ [表5] の現金残高は「現預金」を示しており、[表7] の「現金収支」の残高（＝「資金残高」）とは定義が異なるものです。ご意見を踏まえ、混同を避けるため、[表1]、[表2]、[表7] 及び本文中、「現金収支」を「資金収支」に改めました。また、「資金残高」≠「現預金」であることを各表下部に追記しました。</p>
10	<p>P.11 [表7] ○ [表7] 中、一般会計との貸借整理は190億円と記載があるのに対し、[表8] では企業庁全体で202億円と12億円の差異があるが、この差は何か。（堀内委員）</p>	<p>・ [表7] の※を以下のとおり修正しました。 「※1：一般会計との貸借整理は、長期収支に織り込み済の12億円を控除した190億円を、R5～R10年度に整理したと仮定。」</p>

「地域整備事業のあり方検討についての報告書」修正案（各委員ご意見の反映）

資料2-1

No.	委員意見	修正案等
	P.13 3 〈これまでの議論・取組の問題点〉	
11	P.13 ○地域整備事業が今日の状況に至った「根本的な原因」について、「なぜなぜ分析」（トヨタの分析手法）を行うなどして洗い出してみてはどうか。（高橋委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・「○しかしながら」の末尾に以下のとおり追記しました。 「県においては、その要因等について自ら掘り下げるとともに、その反省を今後の事業の展開等に活かすよう要請する。」
12	P.13 ○「○しかしながら」の2つ目の・について、もう少し踏み込んだ表現はできないか。「押しつけられた」とまでは書けないだろうが、弱い感じがする。（田中会長）	<ul style="list-style-type: none"> ・該当部について、以下のとおり修正しました。 「臨海部開発で得られた収益等の一部を一般会計への貸付金等に充てるなど、折々の行政課題やニーズに機動的・弾力的に対応するため、県政推進の有効な財源として活用されてきた側面があること」
13	P.13 ○「○しかしながら」の部分に、「資産性の評価が適切でなかったこと」と「事業別収支を厳密に評価していなかったこと」なども記載すべき。（高橋委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。なお、資産性の評価については、今後の課題として「2（2）資産の状況」に記載しています。 ①該当部1つ目の・について、以下のとおり修正しました。 「地域整備事業会計の経営の実態をはじめ将来の見通しや課題等について、正しい情報をわかりやすい形で公開し、県民と共有しようとする姿勢が十分ではなかったこと」 ②該当部3つ目の・について、以下のとおり修正しました。 「総じて経営状況に比して過大な先行投資が続くとともに、土地分譲の推進等、プロジェクトの事業実績が優先され、個別事業ごとの投下資本に対する収益性の評価が十分に行われてこなかったこと」

「地域整備事業のあり方検討についての報告書」修正案（各委員ご意見の反映）

資料2-1

No.	委員意見	修正案等
14	<p>P.13 3 〈これまでの議論・取組の問題点〉</p> <p>P.13 ○H20年時点において経営の健全性の確保を認識しながら、同26年ごろから時価評価の保留、環境林を含めた検討を開始しているにも拘わらず、約10年間にわたり対策が講じられない中で、大きく環境変化が進展し、現在に至ったものと考えられる。対象の課題が急激な社会変化を背景として非常に難しい課題であったものの、時間の経過とともに生産人口の減少問題、コロナ禍を経た経済・社会動向の変化等が進展し、判断基準が変容しつつあり、今回、改めて課題認識に至ったことは、意義あることと考える。（楡井委員）</p>	<p>・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。</p> <p>①「3 〈これまでの議論・取組の問題点〉」の2つ目の○のうち、4つ目の「・」を以下のとおり修正しました。 「経営の健全性の確保を課題として認識しながら、社会経済情勢の変化に対して適切な対応を取らずに、従来のスキームのまま事業を継続し、深刻な事態の打開に向けて抜本的な検討や本格的な対策が行われなかったこと」</p> <p>②同3つ目の○を以下のとおり修正しました。 「人口増・右肩上がり経済の時代から、人口減少、少子・高齢化の時代へ、さらにはコロナ禍を経て、大きく社会・経済情勢が変化する中で、あらためてこの課題を県民に開示するとともに、当委員会を通じて透明性の高い議論を行い、抜本的な解決に向けて着手しようとする県の姿勢を評価する。」</p>

「地域整備事業のあり方検討についての報告書」修正案（各委員ご意見の反映）

資料2-1

No.	委員意見	修正案等
P. 14 3 〈今後の検討に向けて〉		
15	P. 14 ○「公益性」という言葉が使われているが、定義が曖昧。これまで、それで何でも片付けてきたからいまこのような事になっているという認識である。本報告書では必要ないが、今後は「公益性」の定義をしっかりと置き、そのうえで事業継続や新規事業の実現性を判断していく必要がある。（高橋委員）	・「公益性」については、社会情勢の変化や多様化する行政ニーズにおいて、限定的な定義付けは容易ではありませんが、今後は、5（2）や（3）にも記載のとおり、企業会計と一般会計との役割分担のなかで「公営企業が担うべき公益性」かどうかを見極めつつ、県全体で事業のあり方を検討していきます。
16	P. 14 ○「著しい土地価格変動の中で土地を購入し」⇒「著しい土地価格変動の中で購入された土地を引き受け」でどうか。（田中会長）	・ご意見のとおり修正しました。
17	P. 14 ○「念頭に未来志向で、検討を」→「念頭に、未来志向で検討」。（上村委員）	・ご意見のとおり修正しました。
P. 17 4（1）資金不足対策の方針〈今後の検討のポイント〉		
18	P. 17 ○「最善策を検討する」→「最善策を検討すること」（上村委員）	・ご意見のとおり修正しました。
P. 18 4（2）具体的な資金不足対策		
19	P. 18 ○進捗調整地の整理におけるリスクとして「関係者との調整要素」とあるが、売却しても簿価通りの資金をもたらさないリスクについても記載した方がよいのではないか。（兒山委員）	・「必ずしも実現しないリスクも有する。」を以下のとおり修正しました。 「必ずしも実現しない、あるいは、相応な価格で売却されないといったリスクも有する」

「地域整備事業のあり方検討についての報告書」修正案（各委員ご意見の反映）

資料 2 - 1

No.	委員意見	修正案等
20	P. 19 4 (2) ①事業の合理化、保有資産の活用・処分	
	<p>P. 19 ○喫緊の課題として資金不足対策案を示したうえで、委員会における見解である抜本的な改善施策について記載されている。現況の打開策として、資金繰りの確保と不良資産の圧縮、優良資産の稼働状況の改善を並行して行うことになるが、その優先劣後もしくはスケジュール観を検討していく必要があると認識。 ○順序を誤ると、経費が収入を上回る事業のみ残ることとなり、再度、資金繰り不安を生じることとなる懸念がある。 (楡井委員)</p>	
21	<p>P. 19 ○事業の峻別を行うにあたっては、客観的な情報（金額などの数値データ）を元に行う必要がある。それが、事後の検証も可能とする。（高橋委員）</p>	
22	P. 19・20 4 (2) ②進捗調整地の活用・処分	
	<p>P. 19・20 ○外部資金（国の補助金制度など）を使うことで、県民負担を軽減させることなども視野に入れた記載が必要ではないか。（高橋委員）</p>	
23	<p>P. 19・20 ○4 (2) ②に「進捗調整地の資産評価が県民負担の配分に影響」と記載があるが、これだけではややわかりにくいように思う。（兒山委員）</p>	<p>・4 (2) ②の2つ目の○を一部改行し、以下のとおり修正しました。 「○最終的に、企業庁の資金対策で不足する部分については、一般会計からの繰り入れが必要となることに鑑みれば、進捗調整地の資産評価や活用・処分のあり方は、県民負担に大きな影響を及ぼす可能性がある。こうしたことから、民間参入の促進や有利な財源の活用等も含め、トータルで県民の負担を減じる視点も重視しつつ、企業庁だけでなく県全体で総合的に議論を進めることが求められる。」</p>

「地域整備事業のあり方検討についての報告書」修正案（各委員ご意見の反映）

資料2-1

No.	委員意見	修正案等
24	<p>P.21 5（1）地域整備事業の意義と課題</p> <p>P.21・別添資料2～6 ○「平成以降に行った事業はすべて赤字」を数字でも表すこと。（高橋委員）</p>	<p>・当該箇所以下のおり脚注を追加しました。 「主要な事業の収支については、別添資料2～6のおり。」</p>
25	<p>P.23・24 5（3）個別事業の展開方向</p> <p>P.24 ○地域整備事業は一定の意義を持ち成果・実績を挙げてきた一方で、環境変化に対応できずに収支面においては大きな課題が残ったものと言わざるを得ない。今回の見直しを通じて、既存業務の見直しを厳格に行うと同時に、新たに公営企業が営むべきものは一定の基準を満たすものに限定し、基本的には経営健全化の達成までは原則として新規事業を抑制し、経営改善に努めるべきものとする。（楡井委員）</p>	<p>・5（3）の5つ目の○の末尾に以下を追記しました。 「また、過去に行った事業の同じ轍を踏まないためにも、今後行う事業については、一定の評価基準を設け、外部意見を踏まえるなどニーズに合った事業を、オープンなプロセスを経た上で行うことが望ましい。この点については、地域創生整備事業等の他会計においても留意されるよう要請したい。」</p>
26	<p>P.24 ○ひょうご情報公園都市（第2期）は地域創生整備事業ではあるが、地域整備事業会計に含まれる土地の使用を前提としており、両事業をまたがる事業である。しかし報告書（案）には「地域創生整備事業」「ひょうご情報公園都市（第2期）」といった文言も見当たらない。今回の検討結果がこれらにも及ぶことを（脚注程度であっても）明記した方がよいのではないか。（兒山委員）</p>	<p>（このセルは25番目の修正案と重複する内容を含む）</p>

「地域整備事業のあり方検討についての報告書」修正案（各委員ご意見の反映）

資料2-1

No.	委員意見	修正案等
27	<p>P. 23・24 5（3）個別事業の展開方向</p> <p>P. 24 ○ひょうご情報公園都市の第2期工事が、このままだと何の議論もないまま実行されてしまう危険性がある。「創生事業」だからといって検討の対象外にするのではなく、継続中・計画中の事業の一つであることを明確にすべきではないか。（高橋委員）</p>	<p>・5（3）の5つ目の○の末尾に以下を追記しました。 「また、過去に行った事業の同じ轍を踏まないためにも、今後行う事業については、一定の評価基準を設け、外部意見を踏まえるなどニーズに合った事業を、オープンなプロセスを経た上で行うことが望ましい。この点については、地域創生整備事業等の他会計においても留意されるよう要請したい。」</p>
28	<p>P. 19・26</p> <p>○現在までの議論が議事録の開示等を通じて一定の透明性が確保されている。一方、今後は保有資産のデューデリジェンスと実態財務の開示を一定の指標の開示によるKPI化していくことは回避できないものとする。ただし、財務改善は即座にできうるものではなく、同時に改善に向けたマイルストーンを示していくことで透明性を確保すべきであるとする。（楡井委員）</p>	<p>・4（2）①の2つ目の○の末尾に以下を追記しました。 「その際、事後の検証のためにも、客観的な数値を基にした判断が求められる。加えて、今後、資金繰りの不安等を生じることがないように、見直しのスケジュール感を見極めていくこと、議論の透明性を高めるべく見直しのマイルストーンを設定・開示することも重要である。」 ・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 ①6の1つ目の○の上に以下を追記しました。 「＜議論の透明性の確保＞」 ②6の2つ目の○の上に以下を追記しました。 「＜進捗状況の管理＞」 ③6の1つ目の○を以下のとおり修正しました。 「○企業債償還財源を含む資金対策の検討、今後の地域整備事業の抜本的見直し等、今後の取組においては、そのプロセスの公開も含め、議論の透明性を確保することが極めて重要である。 ○既に指摘したように、「事業会計の問題について、正しい情報をわかりやすい形で公開し、県民と共有しようとする姿勢が十分ではなかった」ことが、現在に至る要因の一つとなったことを改めて銘記されたい。 ○当委員会の議論においては、地域整備事業の財務状況等について詳細な情報が提供され、中間論点整理を含めて議論のプロセスが丁寧に開示されたこと等によって、一定の透明性が確保されたものと認識するが、今後とも、適切な指標を用いて経営、資産、負債の実態を正確に把握するとともに、現状や課題、取組の状況等を積極的に公表し、県民への説明責任を尽くすよう努められたい。」</p>

「地域整備事業のあり方検討についての報告書」修正案（各委員ご意見の反映）

資料2-1

No.	委員意見	修正案等
P. 27	おわりに	
29	<p>P. 27 ○地域整備事業が必要なのかどうか（存廃）の議論についても、本文に沿った表現で加えること。（田中会長）</p>	<p>・「おわりに」の2段落目3文目を以下のとおり修正しました。 「目下の状況を見据え、県、企業庁においては早急に、かつ総力をあげて資金不足対策の方向性を整理し、具体的に取組むとともに、将来世代に負担を残すことがないように、地域整備事業会計の「存廃」も含めた抜本的な見直しに着手することを強く要請したい。」</p>
30	<p>P. 27 ○本件は、齋藤知事がつまびらかにした問題であり、「知事のリーダーシップを発揮して…」とどこかに入れてはどうか。（高橋委員）</p>	<p>・「おわりに」の1段落目2文目を以下のとおり修正しました。 「今後、当報告に示した方向性を踏まえつつ、知事のリーダーシップのもと、議会、地元市町、住民、事業者等、広く関係者を交え、多様な視点から活発な議論が行われることを期待する。」</p>
	<p>その他（兵庫県企業庁経営戦略）</p>	
31	<p>○経営戦略案において、地域整備事業に係る財務面の課題について記述されており、透明性の観点からは一定の進展があるものとする。そのうえで、当該事業が経営戦略全体に与える影響については記載がないように思われる。（楡井委員）</p>	<p>・経営戦略の修正案において対応します。</p>